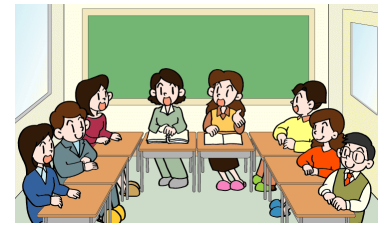


社会教育編：Ⅰ【27】

テーマ 「いじめに向かわせない環境づくり」

タイトル「思いをつなぐ、『私たちの人権宣言』！！」



【学習のポイント】（約70～90分）

- いじめに向かわせない環境づくりには、生徒、保護者、教職員、地域の方々など様々な立場から意見を表明し、参画することの大切さを理解する。
- 決めた内容に対して、日常的に振り返りながら取り組もうとする。

流れ	主な活動	主な発問	留意点
導入 (8分)	1 本研修会の学習のポイントや進め方の説明を聞く。(2分) 2 アイスブレイクをする。(6分)	<ul style="list-style-type: none"> ■本研修会の学習のポイントや進め方について説明します。 ■子どもの頃に、流行っていた遊びやテレビ番組を伝えて自己紹介をしましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「参加・尊重・守秘」を確認する。 ◆まじめなおしゃべりの感覚を共有する。
展開1 (10分)	3 子ども(〇〇学校児童生徒)の良い点と課題点を考え、意見交流する。出てきた意見を模造紙に直接記入する。(10分) (それぞれ5分を目安に取り組む)	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもたちの良い点と課題点について皆さん自身が感じたことを伝え合いましょう。 ■日頃の子どもの姿と重ねながら話し合いましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 【模造紙の活用例】参照 ◆子どもたちに対する大人の捉え方は様々であることを押さえる。
展開2 (15～20分)	4 良い点、課題点の背景(要因)について、子どもや大人の姿から考える。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもたちの良さや課題に影響を与えていることは何でしょうか。子どもの良さや課題の背景を想像してみましょう。 ■良い点と課題点の中から、話し合いたいものをそれぞれ1つ選び、色ペンで印をつけましょう。 ■個人で付箋に記入しましょう。 ■付箋を貼りながら、グループで紹介しましょう。その際に、似たような考えの付箋を集めて貼りましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆時間に余裕が生まれたら2つ目に取り組んでもよいことを伝える。 ◆付箋を1人4枚配布する。 ◆意見交流をしながら気づいたことは書き足してもよいことを伝える。
展開3 (14分)	5 良さを伸ばしたり、課題を改善したりするために、大人(保護者、先生)として大切にしたいこと、取り組んでいきたいことについて考える。	<ul style="list-style-type: none"> ■良い点を伸ばしたり、課題点を改善したりするために、大人(保護者、先生)として大切にしたいこと、取り組んでいきたいことは何ですか。模造紙の空白部分に記入しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆設定された時間の半分以上が過ぎた頃にもう一方のテーマについても話し合いを進めるように促す。

展開 4 (10 分)	6 今までの活動を振り返りながら、大人版「私たちの『人権宣言』」を考える。	■各グループで出された多様な意見を参考にしながら、「私たちの人権宣言」をつくりましょう。	◆出された多様な意見が反映されるように工夫を促す。
展開 5 (5～20 分)	7 ポスターセッションの進め方を確認し、実施する。(2～3回転実施する)	■グループで決めた「人権宣言」を紹介しましょう。その際に、話し合った内容についても紹介してください。	◆研修会の設定時間に合わせて、全体発表やギャラリーウォーク等共有方法を設定する。
<p>① 発表者になる順番を決める。</p> <p>② 発表者以外は、他のグループに移動する。</p> <p>③ 全員が移動したら、発表を始める。</p> <p>④ 発表が終わったら、聞いてみたいことや発表を聞いた感想を交流する。</p> <p>⑤ 発表者を交代し②～④を繰り返す。(本研修では2～3回)</p>			
まとめ (5 分)	8 ファシリテーターがまとめる。	■最後に研修を振り返ります。	◆子どもが作成した「人権宣言」や子どもたちが考える良い点・課題点を紹介し、子どもの学びと大人の学びの交流を図る。
<p>※可能なら、子どもたちの取組の結果(良い点・課題点・人権宣言)を紹介する。</p> <p>①「こうありたい」という一人一人の願いに基づいたり、実際に話し合う中で宣言づくりに参画したりするからこそ「自分たちの宣言」として位置づけられ、主体性のある行動が促進されます。</p> <p>②(本日の話合いの様子は)お互いが尊重された環境で話合い(関わり)が行われており、その環境は一人一人の意見表明権を保障した学びの場となっています。</p> <p>③子ども・教職員・保護者が一体的に取り組む環境(雰囲気)の形成は、いじめの未然防止に向かう雰囲気づくりにつながり、子ども一人一人の学習権や安心・安全に生活できる権利を保障する実践につながります。</p> <p>④宣言は作って終わりではなく、今からがスタートラインとなります。みんなで作った宣言を実現するための具体的な取組を行う過程こそ大切な視点であり、宣言の達成に向けて取組が進んでいるという一人一人の実感が伴うことで、個々の主体性や参画意識は高まり、より良い社会づくりにむけた実践行動につながります。</p>			
<p>※資料を提示しながら説明し、本研修を振り返る。</p> <p>①一人一人が自らの思いを表現し、その実現に向けて参画することは、子どもの権利としても認められています。→「参考資料(1)」</p> <p>②子どもの意見表明と参画機会を保障することは、子どもたちにとって身近な社会づくりの担い手としての自覚を育みます。本研修での学びを子どもも大人も共有することで、「参考資料(2)」の現状を変えていき、より良い社会づくりに働きかけられる力を育むことにつながると考えられます。</p>			
(3 分)	9 資料の「3」及びアンケートを記入する。	■ワークシートにグループでつくり上げた宣言を書き、その実現に向けて取り組んでいきたいことを書きましょう。	

【模造紙の活用例】 (: 付箋)

良い点	さらに良さをのぼすために
<p>例：元気、明るい 地域に関わっている 優しい生徒が多い</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>お互いを認め合っているから</p> <p>優しくされた経験が多いから</p> <p>支え合っているから</p> </div> <div style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに対して優しく接する ・子どもの話を聞く時間を増やす ・子どもを認める場面を増やす </div> </div>
<p>※ (大人版「私たちの人権宣言」) を最後に記入するスペース (例) 私たちは、忙しくても手を止めて、子どもの話を聴き、そのひとときを楽しみます！</p>	
課題点	課題点を改善するために
<p>例：メリハリがない 言葉遣いが悪い 挨拶をしない いつでもゲーム</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>ゲームが楽しいから</p> <p>ゲーム以外の遊びの楽しさを知らない？</p> <p>ゲームに逃避</p> <p>ストレス発散</p> </div> <div style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・一緒に遊ぶ機会を増やす (ゲームも) ・ゲーム以外の遊びやスポーツの機会をつくる ・子どもと話してストレス発散 ・一緒にいろんな経験をする </div> </div>

【参考資料】

1. 児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）

「子どもの権利条約」は、子ども（18歳未満）を権利をもつ主体と定め、おとなと同じく、ひとりの人間として持っている権利を認めています。さらに、おとなへと成長する途中にあり、弱い立場にある子どもたちには保護や配慮が必要なこともあるため、子どもならではの権利も定めています。また、すべての子どもに保障される権利のほかに、難民や少数民族の子ども、障がいのある子どもなど、特に配慮が必要な子どもの権利についても定めています。

○「子どもの権利条約」4つの原則

「子どもの権利条約」には、4つの原則があります。この4つの原則は、それぞれが条文に書かれた権利であると同時に、条約で定められているほかの権利を考えると、常に一緒に考えることが大切です。

命を守られ 成長できること

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

子どもにとって 最もよいこと

子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

意見を表明し 参加できること

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

差別のないこと

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

「公益財団法人 日本ユニセフ協会ホームページ」 (<https://www.unicef.or.jp/cooperate/company/>) を基に作成

2. 人権尊重の社会づくりの担い手として

	自分は責任がある社会の一員だと思う	自分の行動で、国や社会を変えられると思う	国や社会に役立つことをしたいと思う
日本	48.4%	26.9%	61.7%
アメリカ	77.1%	58.5%	73.0%
イギリス	79.9%	50.6%	71.2%
中国	77.1%	70.9%	82.1%
韓国	65.7%	61.5%	75.2%
インド	82.8%	78.9%	92.6%

※日本財団、2022「18歳意識調査『第46回—国や社会に対する意識（6カ国調査）—』報告書」を基に作成

3. 本研修の振り返り

①今日の研修を通して、グループのメンバーとつくり上げた「私たちの人権宣言」を書きましょう。

②作成した宣言の実現に向けて、今日から取り組んでいきたいことを書きましょう。